

平成 2 2 年 度

事 業 計 画 書 (変 更)

財団法人長崎県市町村振興協会

目 次

事業計画(変更)	1
1 貸付事業.....	2
2 交付事業.....	4
3 市町村振興宝くじ広報宣伝事業.....	5
4 市町村振興事業.....	6
5 市町村振興事業補助金(変更)	7

平成 2 2 年 度 事 業 計 画 (変 更)

項 目	内 容	備 考
1 貸付事業	(1)長期貸付(15億円) (2)短期貸付(1億円)	
2 交付事業	(1)市町村配分金(オータムジャンボ宝くじ)	
3 市町村振興宝くじ広報宣伝事業	(1)市町に対し広報誌への掲載依頼 (2)テレビ、ラジオによるPR (3)屋外放送によるPR (4)その他	
4 市町村振興事業	(1)調査研究事業 ア 機関誌「しんこう長崎」の発行 イ 国県支出金等一覧表の作成 ウ 起債事務の手引きの作成 エ 市町村便覧の作成 オ 普通交付税算定必携の作成	
5 市町村振興事業補助金	(1)(財)地域活性化センター加入事業 (2)市町村職員中央研修所派遣研修事業 (3)全国市町村国際文化研修所派遣研修事業 (4)議会議員等研修事業 (5)都市会計事務協議会研修事業 (6)中都市職員合同研修事業 (7)市町村法規等支援事業 (8)電子自治体推進事業 (9)長崎縣市町村税滞納整理事務支援事業 (10)市町村職員研修事業 (11)平和推進支援事業 (12)地域活性化支援事業 (13)国際交流支援事業 (14)長崎県防災航空隊常駐化支援事業(新規事業) (15)財団法人長崎県建設技術研究センター派遣研修事業(新規事業) (16)県産品愛用キャンペーン支援事業(新規事業) (17)市町村特別研修事業(新規事業) (18)市町村と大学等の連携支援事業(新規事業)	

1 貸付事業

(1) 長期貸付及び短期貸付

ア 貸付対象事業

貸付対象事業は、(財)長崎県市町村振興協会基金貸付細則別表に掲げる事業のうち地方債の同意等を受けているか、または当該年度において地方債の同意等を受けることが確実と認められる事業とする。

(財)長崎県市町村振興協会基金貸付細則別表

財団法人長崎県市町村振興協会基金貸付対象事業

災害 関 連 事 業	(1) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他異常な自然現象に伴う災害に関連する事業 (2) 大規模な火事又は爆発等に伴う災害に関連する事業
そ の 他 の 単 独 事 業	(1) 消防、防災施設等、住民の安全に資するための事業 (2) 図書館、美術館等教育及び文化の向上に資するための事業 (3) 体育館、プール、遊歩道等スポーツの振興及び健康増進に資するための事業 (4) 地域産業の振興に資するための事業 (5) 歴史上又は、学術上価値の高い建造物、城跡等文化財の保存に資するための事業 (6) 集会所等地域連帯意識の醸成に資するための事業 (7) 自然的条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資する事業 (8) その他協会が必要と認めた事業

イ 貸付予定枠

平成21年度における基金の取崩しによる資金の貸付予定枠は、次のとおりとする。

(ア) 長期貸付 15億円以内

(うち3億円は、財団法人全国市町村振興協会から借入)

(イ) 短期貸付 1億円以内

ウ 貸付条件

(ア) 貸付利率は、年3%とする。

ただし、貸付利率については、当分の間、第6条第1号の規定にかかわらず、政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付金利以下の率で理事長が定める利率とする。

(参考 平成22年1月15日現在の貸付金利 0.8%)

(イ) 償還期限は、12年以内(うち据置き期間2年以内)とする。

2 交付事業

(1) 市町村配分金

(ア) 概要

平成13年度から、市町村振興のために創設された新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)の収益金を財源とする。

平成22年度の発売額は390億円、発売期間は9月27日から10月19日が予定されている。

(イ) 収益金の市町村への配分

各都道府県の収益金が各市町村振興協会へ全額交付されることになっており、各市町村への配分は、財団法人長崎縣市町村振興協会市町村配分金交付規程に基づいて、市町村に配分を行うこととしている。

なお、平成22年度の本県への交付見込み額は、約256,005千円が見込まれている。

(ウ) 用途

地方財政法第32条に規定する事業で、市町村が必要とするもの。

ア 芸術・文化の振興に係る事業

イ 環境の保全及び創造に係る事業

ウ 情報化に係る事業

など、主にソフト事業への充当が望まれているところである。

3 市町村振興宝くじ広報宣伝事業

本県のサマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじ売上増を図るため、次のような広報宣伝を行う。

- (1)市町に対し広報誌への掲載依頼
- (2)テレビ、ラジオによるPR
- (3)屋外放送によるPR
- (4)その他

予算額 4, 000, 000円

4 市町村振興事業

(単位:千円)

事 項	予 算			内 容	備 考
	平成22年度	平成21年度	増 減		
(1)調査研究事業	3,600	4,500	△ 900		
ア 機関誌「しんこう長崎」	1,300	2,300	△ 1,000	・年2回発行(9月、3月)2,500部	継続事業 (入札による減額)
イ 国県支出金等一覧表	500	500	0	・決算統計等市町村財政実務担当者のための参考資料の作成 ・350部	継続事業
ウ 起債事務の手引き	500	700	△ 200	・地方債制度全般、地方債に係る交付税措置等を市町村財担当者向けに概説した手引き書の作成 ・300部	継続事業
エ 市町村便覧	800	1,000	△ 200	・市町村行財政に関する統計資料及び公共施設の整備水準等を一覧できる調査資料の作成 ・1100部	継続事業
オ 普通交付税算定必携	500	0	500	・普通交付税制度に関する解説書の作成 ・250部	3年に1度
(2)国際交流推進事業	0	3,000	△ 3,000	・国際交流を目的とした事業に支援をする	
合 計	3,600	7,500	△ 3,900		

5 市町村振興事業補助金(変更)

(単位:千円)

事 項	予 算			備 考
	平成22年度	平成21年度	増 減	
(1)(財)地域活性化センター加入事業	1,820	1,820	0	県市長会(13市×@140)
	560	700	△ 140	県町村会(8町×@70)
(2)市町村職員中央研修所派遣研修事業	10,500	10,721	△ 221	市(150人)
	1,400	2,556	△ 1,156	町(20人) 従来の定額補助から原則実費額の3分の2補助へ
(3)全国市町村国際文化研修所派遣研修事業	2,350	2,640	△ 290	市(50人)
	470	1,296	△ 826	町(10人)
				従来の定額補助から原則実費額の3分の2補助へ、なお海外研修についても3分の2の補助へ
(4)議会議員等研修事業	4,000	4,000	0	県市議会議長会
	4,000	4,000	0	県町村議会議長会
(5)都市会計事務協議会研修事業	200	200	0	県都市会計事務協議会
(6)中都市職員合同研修事業	300	300	0	中都市経営研究会
(7)市町村法規等支援事業	20,000	20,000	0	県市町村行政振興協議会
(8)電子自治体推進事業	0	2,200	△ 2,200	県市町村行政振興協議会
(9)長崎県市町村税滞納整理事務支援事業	1,750	2,100	△ 350	県市町村行政振興協議会(H21~H23)
(10)市町村職員研修事業	64,000	66,000	△ 2,000	県市町村行政振興協議会
(11)平和推進支援事業	10,000	10,000	0	市町
(12)地域活性化支援事業	31,000	40,000	△ 9,000	市町
<ul style="list-style-type: none"> ・イベント事業(20,000) ・定住促進支援事業(7,000) ・農水産品需要拡大支援事業(4,000) 				
(13)国際交流支援事業	50,000	50,000	0	市町
(14)長崎県防災航空隊常駐化支援事業(新規事業)	35,000	0	35,000	H22年度から実施市町(隊員7名人件費52,500×2/3)
(15)財団法人長崎県建設技術研究センター派遣研修事業(新規事業)	1,500	0	1,500	市町(実費額の3分の2補助)
(16)県産品愛用キャンペーン支援事業(新規事業)	30,000	0	30,000	県市町村行政振興協議会
(17)市町村職員特別研修事業(新規事業)	12,000	0	12,000	県市町村行政振興協議会
(18)市町村と大学等の連携支援事業(新規事業)	3,800	0	3,800	県市町村行政振興協議会
合 計	284,650	218,533	66,117	